平成２６年（フ）第２９４号
名古屋市守山区吉根２丁目1001番地　グレースⅢＢ棟103号
破産者　上原　卓也
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９２４号
愛知県あま市七宝町下之森河原108番地　サエラ14―1201号
破産者　松田正明こと　金　　攝奎
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８４０号
大阪府箕面市箕面４丁目８番18―202号、開始決定時大阪府箕面市坊島１丁目５番41号
破産者　上村　勝**教**
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４８１号
大阪市住吉区我孫子東２丁目１番１―302号
破産者　疋田　有吾
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１６２号
堺市西区鳳南町５丁699番地　フローラ南館408号、開始決定時大阪府高石市東羽衣１丁目４番９号
破産者　間宮　　晃
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８１０号
滋賀県大津市仰木の里東５丁目17番５号　寺田方、開始決定時の住所大阪市淀川区**塚**本１丁目７番17号
破産者　林　　吉雄
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５７７号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目16番地　８―1002
破産者　下村　美穂（旧姓坂井）
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７１２号
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2457番地１
破産者　山下　福数
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６１１号
大阪府交野市星田山手３丁目12番22号
破産者　大宮美榮子
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８２２号
大阪市鶴見区今津中２丁目４番７―1003号、前住所三重県名張市美旗町藤が丘175番地
破産者　西山　健一
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８９０号
大阪市福島区野田６丁目３番26―916号
破産者　持田　元昭
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８５号
堺市南区茶山台２丁３番６―208号、開始決定時の住所堺市南区三原台３丁35番12号
破産者　妹尾美惠子
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２７４号
兵庫県伊丹市車塚１丁目７番地１　403号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目16番１―101号
破産者　久木原保弘
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２０７号
佐賀市北川副町大字江上413番地
破産者　古賀　利己
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０８号
佐賀市北川副町大字江上413番地
破産者　古賀　節子
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５３３号
仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の14　朝日プラザシティ・広瀬の杜７番館420
破産者　猪股　裕之
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第３２７号
福岡県筑紫野市美しが丘南３丁目４番地７　宝満ヴィラ美しが丘218号、開始決定時の住所福岡県太宰府市五条３丁目８番１号　福岡県立精神医療センター太宰府病院
破産者　千代田　徳
1　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
2　一般調査期日　平成27年７月３日午前10時
平成27年６月９日
福岡地方裁判所第４民事部